

公益社団法人 日野法人会広報誌

ふれあい

vol. 165

2016. 11・12

主な内容

- ◆ 平成29年度税制改正に関する提言
- ◆ 税務署からのお知らせ
- ◆ 新入会員のご紹介

中小企業の活性化に資する税制措置の拡充と 歳出・歳入の一体的改革を強く求める!

法人会の「平成29年度税制改正に関する提言」が、9月23日の公益財団法人全国法人会総連合(以下「全法連」)の理事会でまとまった。

同提言は、会員企業からの要望意見、税制改正に関するアンケートなどをもとに税制委員会の審議を経て、取りまとめられたもので、「税・財制改革のあり方」「経済活性化と中小企業対策」「地方のあり方」「震災復興」などからなっている。

全法連では、全国80万会員の声として、財務省、総務省、中小企業庁、自民党、公明党および国会議員などに対して実現を求めて要望活動を行っている。

さらに、全国41都道県連および441単位会でも、地元選出の国会議員、地方自治体の首長、議長あて広汎な要望活動を行っている。提言(要約)は次のとおり。

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

○消費税率10%への引き上げは、財政健全化と社会保障の安定財源確保のために不可欠である。国民の将来不安を解消するために、「社会保障と税の一体改革」の原点に立ち返って、2019年10月の税率引き上げが確実に実施できるよう、経済環境の整備を進めていくことが重要である。

○2018年度の財政健全化中間目標の設定に伴い、歳出面では18年度までの3年間で政策経費の増加額を1.6兆円(社会保障費1.5兆円、その他0.1兆円)程度に抑制する目安を示した。今回の骨太の方針では、消費税率引き上げ延期で中間目標数字への言及がなかったが、この政策経費の抑制は確実に行うべきである。

○財政健全化は国家的課題であり、歳出、歳入の一体的改革によって進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については、聖域を設けずに分野別の具体的な削減の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

○消費税についてはこれまで主張してきたとおり、税率10%程度までは単一税率が望ましいが、政府は税率10%引き上げ時に軽減税率制度を導入する予定としている。仮に軽減税率制度を導入するのであれば、これによる減収分について安定的な恒久財源を確保するべきである。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

○持続可能な社会保障制度の構築は喫緊の課題であり、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制するとともに、適正な「負担」を確保す

る必要がある。

○少子化対策を含む社会保障のあり方では「自助」「公助」だけでなく、社会全体で支え合う「共助」の役割も重要であり、これらの範囲をバランスよく見直していく必要がある。

3. 行政改革の徹底

○消費税率10%への引き上げが再延期されたが、財政健全化と社会保障の安定財源を確保するには、増税が不可欠であり、行革の徹底はその前提である。

○「行革の徹底」には、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づいて自ら身を削ることが何より必要である。

4. 消費税引き上げに伴う対応措置

○軽減税率は何と云っても事業者の事務負担が大きいうえ、税制の簡素化、税務執行コストおよび税收確保などの観点から問題が多く、税率10%程度までは単一税率が望ましいことを改めて明確にしておきたい。

○低所得者対策は現行の「簡素な給付措置」の見直しで対応するのが適当である。

○現在施行されている「消費税転嫁対策特別措置法」の効果等を検証し、中小企業が適正に価格転嫁できるよう、さらに実効性の高い対策をとるべきである。

5. マイナンバー制度について

○マイナンバー制度は2016年1月から運用が開始されたが、国民や事業者が正しく制度を理解しているとは言いがたい。政府は引き続き、制度の意義等の周知に努め、その定着に向けて取り組

んでいく必要がある。

6. 今後の税制改革のあり方

○今後の税制改革に当たっては、①経済の持続的成長と雇用の創出②少子高齢化や人口減少社会の急進展③グローバル競争とそれがもたらす所得格差など、経済社会の大きな構造変化④国際間の経済取引の増大や多様化、諸外国の租税政策等との国際的整合性——などにどう対応するかという視点等を踏まえ、税制全体を抜本的に見直していくことが重要な課題である。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 法人実効税率について

○OECD加盟国の法人実効税率平均は約25%、アジア主要10カ国の平均は約22%となっており、これらと比較すると依然として税率格差が残っている。当面は今般の法人実効税率引き下げの効果等を確認しつつ、将来はさらなる引き下げも視野に入れる必要がある。

2. 中小企業の活性化に資する税制措置

○中小法人に適用される軽減税率の特例15%を時限措置(平成29年3月31日まで)ではなく、本則化する。なお、直ちに本則化することが困難な場合は、適用期限を延長する。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれている軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1,600万円程度に引き上げる。

○中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえ、「中古設備」を含める。

○少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例については、損金算入額の上限(合計300万円)を撤廃する。

○中小法人課税について、適用される中小法人の範囲(現行 資本金1億円以下)を見直すことが検討されているが、資本金以外の「他の指標(例えば、所得金額や売上高)」を使用した場合、毎年度金額が変動する、業種や企業規模によってそれぞれ指標を定める必要がある等、経営面で混乱が生じることが予想される。このため、中小企業の活力増大と成長の促進に資する観点からも慎重に検討すべきである。

3. 事業承継税制の拡充

○我が国企業の大半を占める中小企業は、地域経済の活性化や雇用の確保などに大きく貢献しており、経済社会を支える基盤ともいえる存在である。その中小企業が相続税の負担等により事業が継承できなくなれば、我が国経済社会の根幹が揺らぐことになる。

○納税猶予制度の改正で要件緩和や手続きの簡素化などがなされたが、欧州主要国と比較すると

限定的な措置にとどまっており、欧州並みの本格的な事業承継税制が必要である。

○本格的な事業承継税制が創設されるまでの間は、相続税等の納税猶予制度について要件緩和と充実を図ることを求める。

○事業に資する相続については、事業従事を条件として他の一般財産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは控除する制度の創設が求められる。

○円滑な事業承継に資する観点から、取引相場のない株式の評価のあり方を見直すことが必要である。

III 地方のあり方

○地方活性化には、国と地方の役割分担を見直し、財政や行政の効率化を図る地方分権をさらに進めねばならないが、同時に現在推進中の地方創生戦略の深化も極めて重要である。その共通理念として指摘しておきたいのは、地方の自立・自助の精神である。

○ふるさと納税制度で一部に見られるような換金性の高い商品券や高額または返礼割合の高い返礼品を送付するなどの過度な競争には問題があり、適切な見直しが必要である。

○異常な水準にまで悪化した我が国財政を考えると、国だけでなく地方の財政規律の確立も欠かせない。とくに、国が地方の財源を手厚く保障している地方交付税の改革をさらに進め、地方は必要な安定財源の確保や行政改革についても、自らの責任で企画・立案し実行していく必要がある。

IV 震災復興

○東日本大震災については、被災地の復興、産業の進展はいまだ道半ばである。今後の復興事業に当たってはこれまでの効果を十分に検証し、原発事故への対応を含めて引き続き、適切な支援を行う。また、本年4月に起こった熊本地震も含め、被災地における企業の定着、雇用確保を図る観点などから、実効性のある措置を講じる。

V その他

○税の意義や税が果たす役割を必ずしも国民が十分に理解しているとはいいがたい。学校教育はもとより、社会全体で租税教育に取り組み、納税意識の向上を図っていく必要がある。

提言の全文は「全法連ホームページ」でご覧いただけます。
<http://www.zenkokuhojinkai.or.jp/>

—— 東京法人会連合会 ——

東京五輪を特需に終わらすな

日刊工業新聞社 岡田 直樹

リオデジャネイロから東京へ、オリンピック・パラリンピックのバトンが渡された。2020年東京大会は公共事業などを通じた日本経済の活性化に期待が高まる一方で、「東京や一部の大企業が潤うだけなら、東京と地方の格差が拡大しかねない」と経済効果の偏りを懸念する向きもある。

1964年東京大会は公共投資で9895億円、波及効果を含めると2兆円近くの経済効果があったといわれる。2020年大会の経済効果は桁違いに大きい。日銀の試算では、観光や建設の需要増加により、14年から20年までの実質国内総生産（GDP）の押し上げ効果は累積で約25～30兆円に達するという。だが特需に終わらせてはならない。大会遺産を中小企業の競争力強化や地方創生に生かせる仕組みをつくり、五輪の新たな価値とともに、成熟した21世紀の日本にふさわしい、しなやかな叡智を世界に示したい。

今年4月、国や東京都、大会組織委員会の調達案件や官公庁の入札案件を掲載し、中小企業のビジネスマッチングを後押しするポータルサイト「ビジネスチャンス・ナビ2020」が開設されたことは、そうした試みの第一歩と受け止めたい。運営にあたる東京都中小企業振興公社では、年末までに1万社の登録をめざし積極的に利用を呼びかけている。加えて、大会遺産を地方の中小企業が受注機会の拡大などに生かせるよう、東京大会に製品やサービスを提供した企業に官民連携組織などが「お墨付き、を与える日本版「供給者認証スキーム」の創設を提案したい。

英国は12年ロンドン大会の経済効果を中小企業や地方へ波及させることに成功している。その基盤になったのが、公共調達で売り手と買い手を繋げる「コンピート・フォー（Compete

For）」だ。官民連携組織が運営する無料のウェブサービスで、事業者の登録情報を検索できる。これまで18万5000社を超える企業が登録し、1万6000件を超える事業に利用されている。注目すべきは受注した企業の75%が中小企業で、しかも3分の2はロンドン以外の事業に利用されていることだ。

そこには「供給者認証スキーム」という、もう一つの仕掛けがある。英国オリンピック委員会が大会関連受注企業に対して申請に基づきライセンスを付与することで、単独では発信力が弱い地方の中小企業でもロンドン大会の実績を海外にアピールできる。ライセンスを強みに14年ブラジル・ワールドカップやリオ大会では、総額1億2000万ポンド（約191億円）の契約を受注できた。「コンピート・フォー」で参加企業の裾野を広げ、「供給者認証スキーム」で大会遺産の効果を持続させている。

日本でも地方の中小企業が大企業と連携し、東京大会の招致や運営のノウハウをパッケージ化したうえで供給者認証によるライセンスを強みに、国内外で行われる様々なスポーツイベントを組成できれば、日本製品の需要拡大や輸出促進に期待が持てよう。さらにはイベントの組成を通じて、文化的、歴史的な魅力を海外へ継続的に発信できれば、外国人客を呼び込み、観光大国実現の後押しになるかもしれない。

ただし系列取引が中小企業の参入を妨げることがないように、大手の発注企業には非系列企業から一定割合を調達するルールを課したり、大会後に製品やサービスの品質を担保したりする仕組みづくりが課題になろう。英国のモノマネではない、モノづくり立国の心意気や創意が溢れるものにしたい。

20年東京大会は、新国立競技場建設計画やエ

ンプレムの白紙撤回など、出だしから不手際が続く。巨大なハコモノづくりに傾斜し、内実が不透明なまま会場整備費が膨れあがっていることに不信感が募っている。ハコモノは整備費のみならず、将来世代に維持費というツケを残す。今からでも遅くはない。クリーンでスマートという初志に立ち返るためにも、ハコモノはできる限り簡素にし、大会遺産を中小企業振興やソフトウェアの海外発信に活かせる道筋づくりに

知恵を絞りたい。

〔筆者紹介〕

岡田 直樹（おかだ・なおき）

1984年日刊工業新聞社入社。記者として、さいたま総局、金融、電機、情報通信、経済産業省、総務省、金融庁、内閣府などを担当。論説委員、南東京支局長、論説委員長、日刊工業産業研究所長を経て、企画調査部長。埼玉県出身、57歳。

2017年
(平成29年)

新春講演会 新年賀詞交歓会

聴講無料

と き 平成29年 1 月 6 日(金) 午後 3 時30分 開会

ところ 京王プラザホテル多摩 ☎042-374-0111

京王・小田急多摩センター駅前 無料駐車場あり

第1部 新春講演会 午後 3 時30分～午後 5 時



テーマ 安倍政権の課題と日本政治の行方

講師 政治アナリスト

伊藤 惇 夫 氏

プロフィール

いとう あつお

1948年生まれ。学習院大学法学部卒。1973年から自民党本部に勤務、1994年退職、1995年新進党本部総務局企画室長、1996年退職、同年太陽党事務局長に就任、民政党事務局長を経て、1998年より民主党事務局長。2001年末に退職、以後、政治アナリストとして執筆、講演、テレビ・ラジオ出演等で活動中です。

※聴講は無料ですので、社員の方々やお知り合いの方々をお誘い下さい。

第2部 税の絵はがきコンクール表彰式 午後 5 時10分～午後 5 時30分

第3部 新年賀詞交歓会 午後 5 時40分～

懇親会費 正会員 5 千円、賛助会員 7 千円（当日受付にて）

※同封の案内状にて事前のお申し込みをお願いいたします。

第17回会員交流チャリティーゴルフ大会 3市社会福祉協議会へ贈呈

地域社会貢献と会員交流を目的に、第17回会員交流チャリティーゴルフ大会が、10月3日桜ヶ丘カントリークラブで開催されました。

澄みきった秋空の元、33組128名が参加、和やかな雰囲気の中でプレーが行われました。参加者から寄せられた総額135,000円のチャリティー金は、日野、多摩、稲城の各社会福祉協議会へ均等に贈呈いたしました。



岩田会長より3市社会福祉協議会へチャリティー金を贈呈



女性部会が担当したチャリティーホール



優勝した明利彊氏（株式会社セレモア）に賞品とカップが



和やかな雰囲気の表彰・パーティー会場



情報セキュリティセミナー

研修厚生委員会担当による経営セミナーが、10月20日多摩信用金庫高幡不動支店を会場に開催されました。巧妙化するウイルス感染や攻撃的なメールなど、ビジネスに潜む様々なセキュリティリスクテーマに、みらいコンサルティング(株)佐竹マネージャーとNTT東日本蛸間ICT部門長を講師に、具体的な事例を交えながら解説いただきました。

初級簿記セミナー開講

初級簿記セミナーが10月14日から多摩信用金庫高幡不動支店を会場に、11月18日まで、計10日間の日程で開講されました。講師に東京税理士会日野支部の大石直也氏を招き、簿記のしくみを基本から習得することを目的としています。



毎回好評の初級簿記セミナー



渡辺部会長ほか部会員が多数参加した北海道大会

全国青年の集い「北海道大会」へ参加

第30回法人会全国青年の集い「北海道大会」が、9月9日旭川大雪アリーナで開催され、全国会から約2,000名が参加いたしました。租税教育活動の事例発表や「Be Ambitious! Do Action!」のスローガンのもと大会宣言を行いました。

次回大会は、平成29年11月に高知県で開催の予定です。



全作品の中から入選作品を選考する女性部会役員

第7回税に関する絵はがきコンクール 応募作品の入賞選考会

女性部会では、夏休み期間中に管内の全小学生を対象に実施した第7回税に関する絵はがきコンクールの応募作品の選考会を、9月16日多摩信用金庫高幡不動支店を会場に実施されました。今年も1年生から6年生まで285通の応募があり、入選作品を選考いたしました。表彰式は、明年1月6日に京王プラザホテル多摩にて行われます。

源泉部会テーマ別研修会



雇用保険料の引き下げ、65歳以上への雇用保険の適用拡大など、改正点を中心に解説する遠藤特定社労士

源泉部会では、9月15日多摩市関戸・一宮コミュニティーセンターを会場にテーマ別研修会が開催されました。

第1講座 毎月の源泉徴収事務の仕方について

講師 日野税務署法人課税第1部門 関口上席

第2講座 雇用保険法の改正について他

講師 特定社会保険労務士 遠藤 徹 氏

第2講座は、東京都労働相談情報センター八王子事務所と共催で開催



源泉部会日帰り見学研修会



第一三共くすりミュージアムにて

源泉部会では、10月12日部会員相互の研修と交流を目的に、日帰り見学研修会が開催されました。東京ドーム2個分の広さがあるヤマト運輸グループの巨大物流ターミナル「羽田クロノゲート」を見学、オートメーション化された最新鋭の設備で、1時間に48,000個もの荷物を行先別に自動仕分けは壮観そのものでした。その後、日本橋に誕生した体験型の「第一三共くすりミュージアム」も見学、くすりの働き・しくみ、未来への可能性など楽しく知ることができ、有意義な一日を過ごしました。

日野第3小学校で税金出前授業

青年部会では、小学生に対する租税教育活動として、日野市立日野第3小学校で6年生を対象に、税金のしくみについて消費税を中心に出席授業を行いました。

明年2月末までの出席授業予定校は、次の通り。

日野市立夢が丘小学校、日野市立日野第1小学校、日野市立仲田小学校、日野市立豊田小学校、多摩市立豊ヶ丘小学校、多摩市立西落合小学校、多摩市立多摩第2小学校、稲城市立稲城第1小学校、稲城市立長峰小学校計9小学校です。



6年生に税金とは何かを説明する講師の青年部会役員



日野税務署からのお知らせ

「給与等の法定調書（合計表）」と
「給与支払報告書」の作成・提出は



e-Tax・eLTAX をご利用ください!

オフィスからインターネットを利用して法定調書や給与支払報告書の提出ができるので、税務署や市区町村への送付や持参の必要がなく、大変便利です。

まずは

e-Tax・eLTAXのメリット

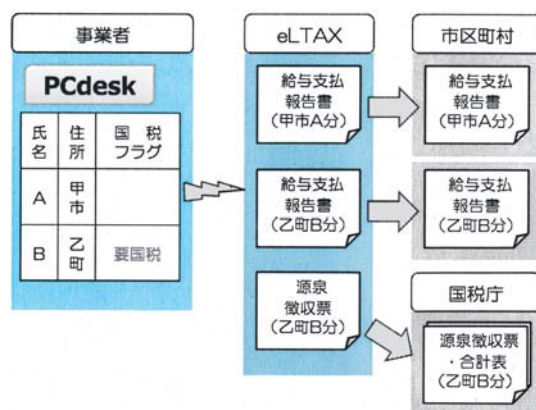
- ① 給与支払報告書を市区町村ごとに仕分けすることなく一括で送信可能
- ② 給与計算ソフト等で作成したCSVファイルの読み込みが可能
- ③ 支払調書等の印刷、押印事務が軽減
- ④ 宛名ラベルの印刷、封入作業が削減
- ⑤ 封入誤りなどの「リスク」が軽減
- ⑥ 送付料金や送付事務が削減
- ⑦ 平日8時30分から24時まで利用可能
(祝日及び12月29日～1月3日を除く)
さらに5月、8月、11月の最後の土日も利用可能
(月末が土曜日の場合、翌月初の日曜日)



さらに

給与支払報告書・源泉徴収票 提出一元化

平成29年1月4日から、eLTAXのPCdeskで給与支払報告書データを作成した際、源泉徴収票としても送信する場合は、「要国税フラグ（仮称）」を入力すれば、源泉徴収票データも同時に作成され、各税務署にも提出できるようになります。



※ その他の法定調書は、従来どおりe-Taxをご利用ください。

一部の法定調書・給与支払報告書は、電子又は光ディスク等による提出が義務付けられています。

平成28年分法定調書の提出期限は、平成29年1月31日(火)です。



詳しくは、

e-Taxホームページ (www.e-tax.nta.go.jp)

eLTAXホームページ (www.eltax.jp)

をご覧ください。 [イータックス](#) [検索](#)

- ★ e-Tax・eLTAXで法定調書をご提出頂くには、電子証明書が必要です。★
電子証明書は、『マイナンバーカード』に搭載されています。
- ★ 各市に問い合わせたところ、申請から受領まで1～2カ月弱のようです。★
- ★ まだお持ちでない方は、お早めに申請なさってください。★

新入会員のご紹介

平成28年2月～

法 人 名	住 所	連絡先TEL	業 種	支部データ
(株) からだケア	日野市日野本町2丁目10-27	042-585-6477	通所介護施設・訪問マッサージ	日野地区第1支部所属
(株) クーロン	日野市日野本町6丁目8-34	042-514-8221	ご遺体保存装置の販売	日野地区第1支部所属
(株) ストリームダイニング	日野市新町1丁目19-1 ボナールレジデンス2F	042-584-1044	飲食・菓子製造業	日野地区第2支部所属
食 事 輝	日野市栄町2丁目2-12	042-582-1155	飲食店	日野地区第2支部所属(賛助 会員)
日野自動車関連労働組合連合会	日野市日野台1丁目9-22	042-586-5958	労働組合	日野地区第3支部所属
(株) ひのっこファーム	日野市日野本町3丁目13-14 井上荘102 炎上炭火焼鶏ひのっこ	042-511-3038	居酒屋・焼鶏	日野地区第3支部所属
鮨 千	日野市多摩平5丁目20-4	042-581-7168	すし店	日野地区第4支部所属(賛助 会員)
(有) アイグラン	日野市多摩平4丁目11-3	042-582-5820	パン製造販売	日野地区第8支部所属
植 晋	日野市西平山3丁目4-6 コーポラス西平山101	090-2796-5694	造園業	日野地区第9支部所属(賛助 会員)
利 根 山 造 園	日野市東豊田3丁目13-3 ラ・セジュールI-101	042-848-4485	造園業	日野地区第9支部所属(賛助 会員)
東 京 庭 佳	八王子市犬目町511-7	042-649-7479	造園業	日野地区第9支部所属(賛助 会員)
仲 三 商 事 (株)	日野市高幡670-2 仲田ビル4F	042-592-2959	カラオケ・音響業・飲食	日野地区第10支部所属
たい焼き橘屋	日野市高幡6-1	042-593-0118	たい焼き	日野地区第10支部所属(賛助 会員)
社会福祉法人 博泉会	日野市程久保1丁目2-4	042-592-2611	老人福祉施設	日野地区第11支部所属
(株) つばさ	日野市百草83-1 エステート大塚1F	042-594-9283	バイク便	日野地区第12支部所属
エ ン ジ ュ の 木	日野市落川467-2 ハビーハイッ百草園103	042-511-4020	木材・建材の販売	日野地区第12支部所属(賛助 会員)
(株) タビックスジャパン町田支店	町田市原町田3-14-15 エクセル原町田Ⅲ 1F	042-728-6242	旅行業	日野地区第13支部所属
(株) 東京 R & R	八王子市子安町1-20-15 メゾンドフローレス507	042-631-5525	警備業	日野地区第13支部所属
(有) リ テ ッ ク	日野市万願寺1丁目7-18	042-585-6336	情報処理サービス	日野地区第13支部所属
(国) 社 団 英 世 会	日野市万願寺1丁目19-7	042-587-8808	介護老人保健施設・ 画像診断クリニック	日野地区第13支部所属
(株) ア ク ル ド	日野市万願寺3丁目5-14-202	042-582-7855	建設業	日野地区第13支部所属
(株) 貴 藤	昭島市拝島町3-7-20 リバーサイド山崎201	042-545-6027	産業廃棄物処理業	日野地区第13支部所属
(株) G R E E N	多摩市関戸4丁目11-7	042-401-9571	美容	多摩地区第1支部所属
石 埜 法 律 事 務 所	多摩市関戸1丁目11-7 グリーンビル607	042-400-7588	弁護士	多摩地区第1支部所属(賛助 会員)
居 酒 屋 白 水	多摩市和田2002-7	042-371-5232	飲食業	多摩地区第3支部所属(賛助 会員)
春名社会保険労務士事務所	多摩市落合1丁目6-4 バルキープラザ801	042-401-8612	社会保険労務士	多摩地区第5支部所属(賛助 会員)
(有) サ ン ロ ウ	多摩市落合2丁目33 クロスガーデン多摩3階 エイミングゴルフアカデミー多摩センター校	042-319-6338	ゴルフ関連事業全般	多摩地区第5支部所属
(株) 市村工務店ライフサービス	多摩市永山1丁目5 ベルブ永山403	090-3686-6673	内装工事業	多摩地区第6支部所属
吉 沢 ク リ ニ ッ ク	多摩市落合6丁目15-25	042-373-2340	クリニック	多摩地区第7支部所属(賛助 会員)
(株) 極東コーポレーション	多摩市桜ヶ丘1丁目33-10	042-374-8181	経営コンサルタント	多摩地区第9支部所属
(株) ビュープランニング	稲城市矢野口437-5	042-377-7888	建設・不動産・飲食業	稲城地区第1支部所属
(株) マ イ ハ ウ ス	稲城市矢野口619-4	042-370-3900	不動産業	稲城地区第1支部所属
(学) 東京青葉学院	稲城市矢野口645 青葉幼稚園	042-378-1217	幼稚園	稲城地区第1支部所属
東京プロバスケットボールクラブ(株)	調布市布田1-35-3 ダイヤモンドビル3階	042-444-8634	プロバスケットボール クラブの運営	管外会員
(一財) 全日本労働福祉協会	大田区大森北1-18-18-3階	03-5767-1714	健康診断事業	管外会員
SAP 日 野 ボ ウ ル	八王子市石川町2974-13 サンキョー(株)	042-644-9200	遊技場経営	管外会員

日野市百草で店を構えて50年近く

新築・増築・リフォーム・外装関係等

有限会社 小林 住 建

〒191-0033 東京都日野市百草1248-15
TEL 042-591-4141 FAX 042-594-3377

〈日野地区 第12支部所属〉

再生資源取扱い店



有限会社 原 商店

Recycling Partnership

私たちはリサイクルで地域環境に貢献し続けます。

有限会社 原 商店

原商店は、地域密着活動で、
資源の再利用に取り組んでいます。

東京都多摩市和田 2015-13
電話 042-374-6324
FAX 042-338-8185
<http://www.hara-corp.com/>

〈多摩地区 第3支部所属〉

自家製料理・海鮮居酒屋

新鮮工房 味市 稲城店

大小各種宴会承ります。ご相談下さい。

※フグコース：12月～3月【要予約】

TEL 042-331-6789

〒206-0823 稲城市平尾2-2-19 プリオール平尾地下1階

営業時間

平 日	17:30～24:00
日曜・祝日	17:00～23:00
ランチ(平日)	11:30～14:00
定 休 日	不定休 (当店までお問い合わせ下さい)

〈稲城地区 第3支部所属〉

今後の説明会・研修会・イベント等予定

11月15日(火) 16:00	女性部会多摩地区 税務研修会	京王クラブ
16日(水) 14:00	決算法人説明会 (対象11月決算法人)	日野税務署3階会議室
18日(金) 13:30	年末調整説明会 対象 稲城市内事業所	稲城市立iプラザ
21日(月) 13:30	年末調整説明会 対象 多摩市内事業所	パルテノン多摩小ホール
22日(火)~23日(水)	第11回たかはたもみじ灯路 (法人会後援事業)	高幡不動尊周辺
23日(水) 11:00	租税教室を兼ねた会長杯争奪日野市少年サッカー大会 (開会)	北川原グラウンド (日野市石田)
29日(火) 15:00	日野優良法人会主催「税を考える週間」記念講演会	イオン多摩平の森3階 イオンホール
12月 6日(火) 14:00	新設法人説明会	日野税務署3階会議室
16:00	女性部会日野地区 税務研修会	多摩信用金庫高幡支店 2階会議室
7日(水) 9:30	《成人病健康診断》	多摩アカデミーヒルズ2階
17:00	日野地区第7支部 税務研修会・交流会	満留寿
8日(木) 18:00	稲城地区 市長講演会	稲城市地域振興プラザ
12日(月) 16:00	「税を考える週間」協賛 署長講演会	多摩アカデミーヒルズ2階
13日(火) 14:00	決算法人説明会 (対象12月決算法人)	日野税務署3階会議室
15日(木) 9:30	《成人病健康診断》	日野市民の森ふれあいホール
23日(金) 13:00	租税教室を兼ねた会長杯争奪日野市少年サッカー大会 (閉会)	北川原グラウンド (日野市石田)
平成29年		
1月 6日(金) 15:30	新春講演会/税の絵はがきコンクール表彰式	京王プラザホテル多摩 4階 アポロ
17:30	新年賀詞交歓会	同 3階 白鳳
23日(月) 8:30	〔租税教室〕6学年1組 1時限目/2時限目	日野市立夢が丘小学校
26日(木) 9:35	〔租税教室〕6学年1組 2時限目/2時限目	多摩市立豊ヶ丘小学校
27日(金) 9:40	〔租税教室〕6学年1組 2時限目/3時限目	日野市立日野第一小学校
31日(火) 8:40	〔租税教室〕6学年1組 1時限目/2時限目/3時限目	稲城市立稲城第一小学校

稲城市長講演会のお知らせ

と き	12月8日(木) 午後6時
ところ	稲城市地域振興プラザ4階会議室
テーマ	地域包括ケアシステムと稲城市医療計画
講師	稲城市長 高橋 勝浩 氏

事務局職員紹介



9月1日付にて、法人会事務局に採用されました伊藤典行です。会員の皆様、どうぞ宜しくお願いいたします。

編/集/後/記

10月末、今度は鳥取で最大震度6弱の地震が起こりました。被災された関係者の方々には心からお見舞い申し上げます。4月の熊本地震から半年、このときも、まさかここで地震が起こるとはと、多くの人が思っていました。日本全国、いつどこで大地震が起きてもおかしくないとわれながらも、自分のところは大丈夫だろうと思ってしまうものかもしれません。過剰に不安がっては心や生活に支障をきたすので良くありませんが、次はここに来るだろうと考えて、物資の備えを万全にするだけでなく、いざという時にどういう行動を取るべきかを、日頃から考えておくことが大事だと改めて感じました。

広報委員 山本 一隆

表紙紹介

秋の渡月橋 (とげつきょう) 京都市

平安時代、川の南側にある法輪寺に参拝するために全長155メートルの橋がかけられた。橋の名前の由来は、鎌倉時代に亀山天皇が「月が橋を渡るように見える」と言ったところからきている。洪水のためしばしば流失したが、江戸時代初期に、角倉了以が河川の改修工事を行い、現在の位置に移された。

木造の欄干が、自然にマッチし、嵐山のシンボルとなっている。雄大な嵐山の自然と秋の紅葉の風景の美しい光景は人々を魅了する人気のスポット。保津川下りで、亀岡から屋形船にのって、渡月橋までを楽しむ観光客も多い。

(写真 広報委員 加藤 善己)

多摩の工業都市としての一面

皆さんは、日野市にどのようなイメージを持たれているでしょうか。例えば、「新選組のふるさと日野」や多摩動物公園、高幡不動尊など観光のイメージを持たれている方も多いと思います。けれど日野市は、年間製造品出荷額等が東京都内で2番目であり、東京の工業都市としても有名なのです。これは、日野が昭和の初期から多くのものづくり企業の立地により、「工業都市」として成長・発展を遂げてきたことによります。

昭和初期の工場と「日野五社」

昭和5年、日本は世界大恐慌を発端とする昭和恐慌の影響で、物価の下落や失業者の増大など、危機的状況になりました。この危機的状況を乗り越えるべく、日野は大企業の誘致を行いました。

その結果、昭和11年から吉田時計店日野工場（現在のオリエント時計）をはじめ、六桜社（後のコニカ【現在のコニカミノルタ】）、東京自動車工業（現在の日野自動車）、富士電機製造（現在の富士電機）、神戸製鋼所東京研究所（後の神鋼電機【現在のシンフォニアテクノロジー】）の「日野五社」と呼ばれる大工場が誕生しました。また、日本篩絹（現在のNBCメッシュテック）や羽田コンクリート工業（後の羽田ヒューム管【現在のゼニス羽田】）なども日野に工場をつくりました。これらの工場が日野で操業を始めたことによって、税収が増加するとともに、就労の場も生まれ、日野は「工業都市」として発展していくこととなりました。ちなみに、富士電機東京工場の住所は「日野市富士町」、コニカミノルタ東京サイト日野は「日野市さくら町」と企業にちなんだ町名となっています。

戦後の工場と平山台工業団地

戦後の「工業都市」日野は、昭和34年に「日野町工場誘致奨励に関する条例」などを制定し、工場の誘致などを積極的に行いました。その後、平山台地区（現在の旭ヶ丘地区）の開発を計画し、区画整理によって広大な工業用地を整備しました。そして、そこには帝人や東芝などの研究所や工場が進出し、平山台工業団地が形成されていきました。また、それらに関連する中小の工場も多く誕生したことにより、昭和30年には3000人程度だった日野の製造業従事者は昭和40年には1万人を超えていました。

昭和50年代頃から生産の拡大や効率化などから、工場の転出や転入などの動きが出てきましたが、日野には高い技術力を誇る大小の工場があります。昭和初期から工業都市となった日野は、平成25年に「日野市工業振興条例」を施行するなど、新たな産業創出及び工業の活性化を図るべく取り組んでいます。また最近では、「ふるさと納税」の返礼品として、時計やパソコン、名刺入れなど日野市のものづくりをPRする品も追加しました。

（高橋秀之／日野市立新選組のふるさと歴史館）



▲日野町明細全図（日野市所蔵）